

国立大学法人大阪大学役員会（平成25年度 第6回）議事要旨

日 時 平成25年10月21日（月） 9：30～ 9：35
場 所 総長室
出 席 者 平野総長、恵比須、東島、馬場、相本、大竹、尾山、岡村 各理事

○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している、平成25年度第5回役員会（9月24日開催）、及び、平成25年度臨時役員会（9月30日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば10月25日（金）までに総務企画部経営企画課へ提出のうえ確定させることとした。（特段の意見はなく確定した。）

【審議事項】

1. 学内資金貸付制度に係る借入申請について

超高压電子顕微鏡センターから申請のあった学内資金貸付制度に係る借入申請について、審議の結果、これを承認した。

2. 運営費交付金支弁による常勤特任教員等の雇用について

10月15日開催の教育研究評議会において承認された、運営費交付金支弁による特任教員（常勤）及び特任研究員（常勤）の雇用を可能とすることに伴う関係規程の改正等について、審議の結果、これを承認した。

3. 就業規則等の一部改正について

- (1) 国立大学法人大阪大学教職員給与規程
- (2) 国立大学法人大阪大学任期付教職員給与規程
- (3) 国立大学法人大阪大学教職員退職手当規程
- (4) 国立大学法人大阪大学任期付教職員退職手当規程
- (5) 国立大学法人大阪大学教職員の退職手当に関する細則
- (6) 早期定年退職制度に関する規程
- (7) 応募認定退職に関する規程
- (8) 任期付教職員等の労働契約の期間に係る年齢制限に関する申合せ事項

10月15日開催の教育研究評議会において承認された上記の就業規則等の一部改正について、審議の結果、これらを承認した。

次回定例役員会は、平成25年11月27日（水）に開催することとした。

以上